

備える 3.11から 災前の策

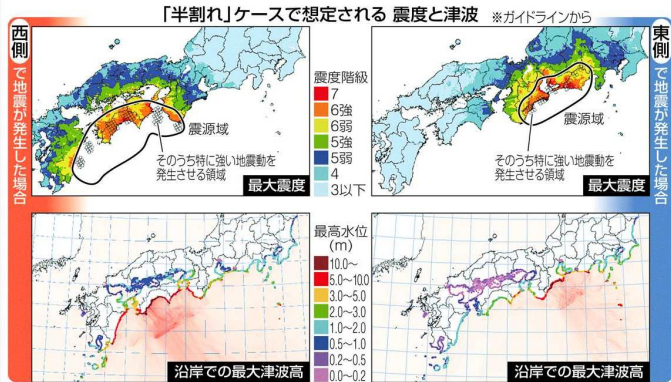
第163回 南海トラフ巨大地震の防災対応②



名古屋港に設置されている高潮防波堤—名古屋港区で(名古屋港管理組合提供)

南海トラフ巨大地震 東海沖から九州沖の海底に延びる溝状の地形(トラフ)に沿って東海、東南海、南海の三つの震源域が連動して起きる巨大地震。歴史上繰り返し発生している。政府は最大で死者30万人以上、経済被害が220兆円と想定。土木学会は昨年6月、地震発生から20年間で経済被害が1410兆円に上るとの推計を公表した。

被害なくとも1週間避難



政府は1月、南海トラフ巨大地震の可能性が高まった場合の防災対応を定めた自治体や企業向けのガイドラインを発表した。南海トラフ想定震源域内の東西どちらからマグニチュード(M)8級の地震が起きた場合、被害のない地域でも沿岸部一部住民に約1週間の避難を呼び掛ける。自治体や企業は、この一年で、ガイドラインを踏まえた防災計画の見直しを図るが、現場の受け止め方や対応はまちまち。

「半割れ」想定 政府ガイドライン

国は二〇一九年度末までに、企業や自治体向けにガイドラインを踏まえた防災計画の見直しを促すよう促した。しかし、それぞれ受け止めた対応はまちまちで、これからの一年間の期間で対応の足りがあるかどうかは不明だ。

■自治体：避難勧告
太平洋に面し、巨大地震の発生時に死者を想定する自治体は、東海、東南海、南海の三つの震源域が連動して起きる巨大地震の発生時に、防災対策の担当者は一時的に避難を呼び掛ける。実際に避難する住民がどのくらいいるかは、自治体によってまちまちだ。国が示すガイドラインでは「避難勧告は自治体が発令する」とあるが、担当者は「自治体は、四月に開かれた自治体向けの説明会で「避難勧告を出す」という方針を示している」としている。国が示すガイドラインでは「避難勧告は自治体が発令する」とあるが、担当者は「自治体は、四月に開かれた自治体向けの説明会で「避難勧告を出す」という方針を示している」としている。

臨時情報 対応に温度差

国は二〇一九年度末までに、企業や自治体向けにガイドラインを踏まえた防災計画の見直しを促すよう促した。しかし、それぞれ受け止めた対応はまちまちで、これからの一年間の期間で対応の足りがあるかどうかは不明だ。

■企業：営業継続
ガイドラインでは、企業や自治体は、巨大地震発生時に、営業を継続するよう求められている。名古屋・栄の松坂屋百貨店は、防災マニュアルで「巨大地震発生時の対応」について触れた部分はない。だが、昨年災害が相次いだことが、改定を進めている。同店広報担当者は「昨年1月に台風が来たことが、臨時避難の例もあり、安全性が確保されていないのが、営業を続けるのか不安がある」と話している。



南海トラフの防災対応ガイドラインの防災情報の流れ

南海トラフ想定震源域内の東西どちらからM8級の地震が起きた場合、反対側の沿岸部の一部住民にも事前避難を促す

事前避難が必要な地域の中でも、高齢者などを支援が必要な区域に事前避難させる区域を分けよう

国が出す臨時情報は重なりやすいように表記を分ける。半割れ一週間は「巨大地震注意」と「巨大地震発生」を併記する

企業や病院などは「引き留め」を継続する必要がある。しかし、避難所が不足している地域では、避難所を確保する必要がある。自治体は、避難所を確保する必要がある。自治体は、避難所を確保する必要がある。

国と自治体 相互にやりとりを

中央防災会議の有識者会合で主査を務めた名古屋大減災連携研究センターの福和伸夫教授の話

ガイドラインが策定されたことで、臨時情報が出たときの対応や手順が定められたことは良かった。しかし臨時情報が出たとしても、確実に地震が起こるわけではない。いつ起きるかわからないが、国としては自治体や企業などそれぞれの立場で検討を始めてほしいという立場だろう。一方臨時情報が出れば、普段より